

令和6年度 東御市6次産業化推進協議会  
次第

日時：令和7年3月10日（月）

午後1時30分から

場所：東御市中央公民館 2階 第5学習室

1 開会

2 自己紹介

3 会長あいさつ

4 報告事項

- (1) 東御市6次産業化推進計画の進捗について
- (2) 市内の6次産業化に取り組む事業者について
- (3) 6次産業化事業者への支援について
  - ・市単独補助事業の実績と見直し
- (4) その他

5 協議事項

- (1) 第3次東御市農業振興計画の策定について
- (2) 東御市6次産業化推進協議会規約の改正（案）について
- (3) 情報交換
  - ・東御市地域産物販売促進施設（ワインテラス御堂）について
  - ・TOMI ミライラボ（仮）について

6 その他

7 閉会

令和6年度 東御市6次産業化推進協議会 名簿

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

（敬称略、順不同）

|    | 委員  | 氏名     | 所属等                                | 所属等                 |
|----|-----|--------|------------------------------------|---------------------|
| 1  | 会長  | 小西 超   | 株式会社 ヴィラデストワイナリー 代表取締役社長           |                     |
| 2  | 副会長 | 早川 一夫  | 一般社団法人 信州とうみ観光協会 事務局長              |                     |
| 3  | 委員  | 永井 進   | 株式会社 永井農場 代表取締役                    | 1次産業<br>関係者         |
| 4  |     | 依田 繁二  | 東御市農業委員会 会長                        |                     |
| 5  |     | 西澤 正浩  | 信州うえだ農業協同組合東部営農課 課長                |                     |
| 6  |     | 成澤 和彦  | 佐久浅間農業協同組合しらかば西部営農センター北御牧事務所 所長    |                     |
| 7  |     | 手塚 仁也  | 東御市工業振興会 副会長                       |                     |
| 8  |     | 清水 勉   | 東御市商工会 理事                          | 2次産業<br>3次産業<br>関係者 |
| 9  |     | 樋口 一騎  | 日本政策金融公庫 小諸支店 支店長                  |                     |
| 10 |     | 土屋 裕   | 八十二銀行 田中支店 支店長                     |                     |
| 11 |     | 小宮山 俊一 | 上田信用金庫 とうみ支店 支店長                   |                     |
| 12 |     | 高岡 久章  | 社会福祉法人 東御市社会福祉協議会 事務局長             |                     |
| 13 |     | 佐藤 博久  | 長野県上田農業農村支援センター技術経営普及課 課長          |                     |
| 14 |     | 千野 博敏  | 長野県上田農業農村支援センター農業農村振興課 課長補佐兼農業振興係長 |                     |
| 15 |     | 林 俊哉   | 長野県上田地域振興局商工観光課 課長                 |                     |
| 1  | 事務局 | 重田 雄一  | 東御市産業経済部農林課 課長                     |                     |
| 2  |     | 大塚 伸夫  | 東御市産業経済部農林課農産物振興係 課長補佐兼係長          |                     |
| 3  |     | 佐々木 大輔 | 東御市産業経済部農林課農産物振興係                  |                     |
| 4  |     | 滝澤 友一郎 | 東御市産業経済部農林課農産物振興係                  |                     |
| 5  |     | 花岡 峻哉  | 東御市産業経済部農林課農産物振興係                  |                     |

# 東御市6次産業化推進計画 進捗状況（令和5年度）

|                                                | 推進方策               | 推進実績（令和6年度）                                                                                   | 数値目標（R6）                   | 現況値（R1）  | 実績（R5）   | 達成率   | 今後の方向性                                                               |
|------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------|----------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| モノづくり<br>魅力的な地域資源の掘り起こしと地域産業の連携による売れる商品づくり     | ①地域資源の掘り起こし        | ○6次産業化推進事業補助金による支援（直売会実施、加工設備の導入等）<br>○6次産業化全般にかかわる相談（販路拡大、生産状況に関する照会等）                       | 市内ワイン生産本数<br>150,000本      | 133,000本 | 146,564本 | 約98%  | イベント等を通じて市外へのPRを図り、知名度向上を図るとともに、地域における消費推進も合わせて図る。                   |
|                                                | ②市場競争力を有する商品づくりの推進 | ○加工施設（ワイナリー等）整備支援<br>○農畜産物、関連事業者の情報収集                                                         |                            |          |          |       |                                                                      |
|                                                | ①販路拡大の強化           | ○市SNS等への記事掲載<br>○地域産品振興事業による支援<br>○輸出事業に係る相談<br>○ふるさと納税返礼品等への採用                               |                            |          |          |       |                                                                      |
| 出口づくり<br>出口（販売）を見据え、観光や伝統文化等を含めたあらゆるチャネルの活用    | ②地域内利用の推進          | ○6次産業化事業者の調査<br>○イベントでの市内産農畜産物のPR                                                             | 6次産業化に取り組んでいる事業者数<br>43事業者 | 33事業者    | 55事業者    | 約128% | 既に6次産業化に取り組む事業者を引き続き把握するとともに、東御ブランドのPRや販路拡大支援等の継続して事業を行うことができると取り組む。 |
|                                                | ③観光等関連分野との連携強化     | ○ワイン・ソーリズムの企画<br>○ワイン&ビアミュージアムにおける情報発信<br>○千曲川ワインバレー特区連絡協議会での構成市町村との連携による事業実施<br>○御堂地域活用構想の推進 |                            |          |          |       |                                                                      |
|                                                | ①担い手育成             | ○セミナー等の情報提供<br>○異業種間交流の促進<br>○新規参入者への情報提供                                                     |                            |          |          |       |                                                                      |
| 人づくり<br>産・学・官・金・協のネットワークによる担い手の育成支援と6次産業化の意識啓発 | ②情報の共有化            | ○セミナー・イベント等に関する情報提供<br>○補助金事業の紹介                                                              | 異業種との意見交換会の開催数<br>5回       | 0回       | 0回       | 0%    | R2～4はコロナ禍において実施しなかったが、事業者へのヒアリング結果をもとに異業種間交流を図る。<br>※R6.3実施予定        |

6次産業化に取り組む事業者（令和6年5月20日現在）

| 業態区分 | 名称                                         | 代表者名   | 運営主体      | 期間内の状態 | 状態の発生時期／内容                  |
|------|--------------------------------------------|--------|-----------|--------|-----------------------------|
| 1    | 1：農産加工<br>(株)ヴィラデストワイナリー                   | 小西 超   | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 2    | 1：農産加工<br>株式会社はすみふあーむ                      | 蓮見 喜昭  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 3    | 1：農産加工<br>株式会社 リュードヴァン                     | 小山 英明  | 3：組織経営体   | 1：継続   | 令和2年11月／農家民宿を追加             |
| 4    | 1：農産加工<br>株式会社モンヴィニョーブル                    | 中島 豊   | 3：組織経営体   | 1：継続   | 令和2年12月／個人事業「ドメーヌナカシマ」から法人成 |
| 5    | 1：農産加工<br>日本ワイン農業研究所株式会社「アルカンヴィーニユ」        | 玉村 豊男  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 6    | 1：農産加工<br>cave hatano (カーヴ ハタノ)            | 波田野 信孝 | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 7    | 1：農産加工<br>ナゴミ・ヴィンヤーズ合同会社                   | 池 敬紘   | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 8    | 1：農産加工<br>シクロヴィンヤード株式会社                    | 飯島 規之  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 9    | 1：農産加工<br>Atelier du vin (アトリエ デュ ヴァン)     | 飯島 明   | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 10   | 1：農産加工<br>LES VINS VIVANTS(レヴァンヴィヴァン) 合同会社 | 荻野 貴博  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 11   | 1：農産加工<br>ツイヂラボ                            | 築地 克己  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 12   | 1：農産加工<br>ぼんじゅーる農園醸造所                      | 養輪 康   | 3：組織経営体   | 1：継続   | 「ぼんじゅーる農園」から事業所名変更          |
| 13   | 1：農産加工<br>Aperture Farm (アパチャーファーム)        | 田辺 良   | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 14   | 1：農産加工<br>アケアテラソル株式会社                      | 平井 祐一郎 | 3：組織経営体   | 2：新設   |                             |
| 15   | 1：農産加工<br>児玉邸                              | 児玉 俊一  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |                             |
| 16   | 1：農産加工<br>Presentir (プレザンティール)             | 村井 敏人  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |                             |
| 17   | 1：農産加工<br>株式会社 秀果園                         | 渡邊 隆信  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 18   | 1：農産加工<br>農事組合法人 とや原ファーム                   | 柳澤 祐一  | 3：組織経営体   | 1：継続   |                             |
| 19   | 1：農産加工<br>柵津商店                             | 矢口 鉄也  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |                             |
| 20   | 1：農産加工<br>アグロノーム                           | 宮野 雄介  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |                             |

6次産業化に取り組む事業者（令和6年5月20日現在）

|    | 業態区分     | 名称                       | 代表者名   | 運営主体      | 期間内の状態 | 状態の発生時期／内容 |
|----|----------|--------------------------|--------|-----------|--------|------------|
| 21 | 1：農産加工   | 奥本農園                     | 奥本 勝男  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 22 | 1：農産加工   | 有限会社 小田切牧場               | 小田切 隆治 | 3：組織経営体   | 1：継続   |            |
| 23 | 1：農産加工   | ナチュラルファームままらいふ           | 中澤 小百合 | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 24 | 1：農産加工   | Ro_vineyard（アールオーヴィンヤード） | 前澤 隆行  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 25 | 1：農産加工   | （有）信州ファーム荻原              | 荻原 昌真  | 3：組織経営体   | 1：継続   |            |
| 26 | 1：農産加工   | 花岡果樹園                    | 花岡 武彦  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 27 | 1：農産加工   | こざわファーム                  | 小澤 正人  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 28 | 1：農産加工   | 山長農園                     | 若林 勝好  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 29 | 1：農産加工   | うちだ農園                    | 内田 明夫  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 30 | 1：農産加工   | 信州彩果                     | 讃岐 隆弘  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 31 | 1：農産加工   | ドメーヌ ムラヤマ                | 村山 公基  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 32 | 1：農産加工   | こばやし葡萄園                  | 関 明子   | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 33 | 1：農産加工   | 株式会社 永井農場                | 永井 進   | 3：組織経営体   | 1：継続   |            |
| 34 | 1：農産加工   | 牧舎みねむら                   | 峯村 誠太郎 | 3：組織経営体   | 1：継続   |            |
| 35 | 1：農産加工   | 東御こもだ果樹園                 | 菰田 央   | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 36 | 1：農産加工   | 御牧ふるさと農園                 | 清水 勉   | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 37 | 1：農産加工   | 小川原果樹園                   | 小川原 健次 | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 38 | 1：農産加工   | 和田中園ヴァインヤード&ファーム         | 田中 保   | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 39 | 1：農産加工   | Beehive（ビーハイブ）           | 栗畑 由紀子 | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |
| 40 | 2：農産物直売所 | 大池りんご園直売所                | 大池 廣美  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |            |

6 次産業化に取り組む事業者（令和6年5月20日現在）

|    | 業態区分      | 名称                           | 代表者名   | 運営主体      | 期間内の状態 | 状態の発生時期／内容   |
|----|-----------|------------------------------|--------|-----------|--------|--------------|
| 41 | 2：農産物直売所  | 株式会社 信州東御市振興公社(物産ショップ)       | 田丸 基廣  | 6：会社      | 1：継続   |              |
| 42 | 2：農産物直売所  | 陽だまりテラス東御                    | 塩崎 和男  | 7：生産者グループ | 1：継続   | 令和4年9月／経営者変更 |
| 43 | 2：農産物直売所  | (有)雷電くるみの里                   | 清水 徳美  | 6：会社      | 1：継続   |              |
| 44 | 2：農産物直売所  | 道の駅 みまき                      | 田丸 基廣  | 6：会社      | 1：継続   |              |
| 45 | 3：観光農園    | ひだまり農園「ブルーベリーの丘」             | 東 法彦   | 1：農家（非法人） | 1：継続   | 令和3年1月／経営者変更 |
| 46 | 3：観光農園    | 関 観光農園                       | 関 義和   | 1：農家（非法人） | 1：継続   |              |
| 47 | 3：観光農園    | 観光農園こばやし                     | 小林 作平  | 3：組織経営体   | 1：継続   |              |
| 48 | 3：観光農園    | 萬果園                          | 中川 良二  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |              |
| 49 | 3：観光農園    | ひだまり農園 花岡や                   | 花岡 豊一  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |              |
| 50 | 3：観光農園    | たんぽぽ you 農                   | 清水 やよい | 1：農家（非法人） | 1：継続   | 令和2年中／農産加工休止 |
| 51 | 4：農家民宿    | maison d'hotes (メゾンドット) 農の家  | 松井 宏樹  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |              |
| 52 | 5：農家レストラン | アトリエ・ド・フロマージュ                | 高田 和明  | 3：組織経営体   | 1：継続   |              |
| 53 | 5：農家レストラン | sans (サンス)                   | 名取 誠司  | 1：農家（非法人） | 1：継続   |              |
| 54 | 5：農家レストラン | TOMI WINE CHAPEL             | 石原 浩子  | 3：組織経営体   | 1：継続   |              |
| 55 | 5：農家レストラン | とうみ食堂 (SPORTS&LOCAL ACT株式会社) | 赤嶺 健   | 6：会社      | 2：新設   |              |

# 6次産業化に関わる補助金 令和5年度実績

|                    | 内容                                                                                                                                    | 補助率                | 直近3か年度実績                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東御市地域産品<br>振興事業補助金 | 市内産農畜産物・加工品等の地域産品の宣伝を目的とした販売イベント等への参加に要する経費の補助。（都心での販売イベントでの直売会等）                                                                     | 2万円を限度             | <p>R3：5件<br/>R4：10件<br/>R5：6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Meet the Japan Wine in Osaka（大阪府大阪市）</li> <li>・ 日本ワインフェスティバル花巻大迫2023（岩手県花巻市）</li> <li>・ 上郷フレンチドシップマルシェ（神奈川県横浜市）</li> <li>・ 道の駅こまつ木場潟信州リンゴ即売会（石川県小松市） ※2団体</li> <li>・ 日本ワインエキスポ in Osaka（大阪府大阪市）</li> </ul> |
| 東御市6次産業<br>化推進補助金  | 農業者等が市内産農産物等の生産・加工・販売を一体的に行い、農産物等の価値を高めたリ、新たな価値を生み出すことにより、事業の多角化及び高度化を行う取り組みに対する補助。（新たな農産物加工品開発のための成分分析、ワイン醸造用の樽の導入ロゴやHPの製作、販売施設の工事等） | 2分の1<br>(限度額：50万円) | <p>R3：2件<br/>R4：1件<br/>R5：0件</p>                                                                                                                                                                                                                                                      |

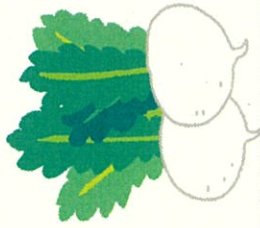


# 東御市農工商福金連携推進補助金



市内に住所を有し、又は事務所若しくは事業所等を有する農林畜水産業、商工業、観光業、社会福祉事業又は金融業を営む者（これらの者で構成する団体を含む。）が行う市内産の農林畜水産物又はその加工品等の地域資源（以下「農林地域資源」という。）を活用した地域振興のための活動に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

| 事項             | 対象事業                                                                                                                                            | 補助対象経費                                                           | 補助率                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 地域産品販売促進事業 | (内容)<br>農林地域資源の販路拡大や販路開拓を目的に行う事業<br>(事業例)<br>○都市部での直売会の開催やイベント等への出展（店）                                                                          | 事業実施に要する経費のうち、旅費、需用費（食糧費を除く。）、役務費、使用料及び賃借料その他市長が必要と認める経費         | 2分の1以内。<br>(限度額：2万円)  |
| (2) アイデア創出事業   | (内容)<br>農林地域資源を活用した地域振興に資する仕組みやサービスの開発及びその社会実装に向けて行う事業<br>(事業例)<br>○都市部と地方を繋ぐマッチングシステムの開発<br>○消費者と生産者を結ぶ流通システムの構築<br>○他分野連携による付加価値の創出とブランディング事業 | 事業実施に要する経費のうち、報償費、旅費、需用費（食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料その他市長が必要と認める経費 | 2分の1以内。<br>(限度額：50万円) |
| (3) 新商品開発事業    | (内容)<br>農林地域資源の新たな磨き上げによる付加価値創出に関する事業<br>(事業例)<br>○通年販売やイーコマースを目的とした加工商品の開発・販売<br>○食品ロス防止に向けた加工商品の開発・販売                                         | 事業実施に要する経費のうち、報償費、旅費、需用費（食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料その他市長が必要と認める経費 | 2分の1以内。<br>(限度額100万円) |
| (4) 設備等導入事業    | (内容)<br>6次産業を推進するための製造工程の機械化や販売機器の設置・導入事業<br>(事業例)<br>○ドライフルーツの大量生産に向けた乾燥機の設置<br>○移動販売を目的とした冷蔵設備の導入                                             | 事業実施に要する経費のうち、需用費（食糧費を除く。）、工事請負費、備品購入費、使用料及び賃借料その他市長が必要と認める経費    | 2分の1以内。<br>(限度額100万円) |
| (5) 総合付加価値化事業  | 上記に掲げる事業を横断的に行う事業                                                                                                                               | 事業実施に要する経費のうち、上記に掲げる経費                                           | 3分の1以内。<br>(限度額100万円) |



# 東御市農業振興補助金



令和7年度より補助メニューを新設する東御市農業振興補助金をご紹介します。  
市では、新たにスマート農業技術を活用した農業経営の省力化や移住者や非農家の農業参画を目指します。

| 事 項                       | 対象経費                                                                                                                                                                | 補助対象者                                                                                                                                  | 補助率                                  |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 小規模機械導入支援事業           | (内容)<br>管理機（小型耕運機）のリース（5年間）にかかる経費<br><br>(例)<br>○定年帰農等で農業を始める者<br>○Uターン、Iターン等で農業を始める者                                                                               | ○市内の小規模な農地（10a以上）を耕作する者で、3年以上の耕作を計画している者<br>○地域の話し合いの中で、「守るべき農地」とされた農地において耕作を行う者<br>○借地において申請を行う場合は、農地中間管理事業または農地法第3条により農地を借り受けて耕作を行う者 | 【自己所有地】<br>2/10<br><br>【借 地】<br>3/10 |
| (2) スマート農業推進事業            | (内容)<br>スマート農業機械（ICTなどの先端技術を活用した農業機械）のリース等にかかる費用<br><br>(例)<br>○ドローン（サポート費用含む）<br>○自動運転操舵システム（サポート費用含む）<br>○経営生産管理システム                                              | 国または県が行う、本事業と同様の補助事業を重複して受けていない者                                                                                                       | 【個人利用】<br>2/10<br><br>【共同利用】<br>5/10 |
| (3) 農福連携事業<br>【令和7年度重点事業】 | (内容)<br>農業分野における障がい者等の就労の機会の創出及び拡大を目的として行う農福連携の取り組みにかかる経費<br><br>(例)<br>○移動用トイレや仮設休憩施設等のリースに要する経費<br>○農機具等購入に要する経費<br>○ノウフクJAS認定の新規取得に要する経費<br>○その他の経費（市長が必要と認める経費） | 農畜産物を生産、加工、販売する市内農業者（団体含む）及び福祉事業所                                                                                                      | 交付対象経費の1/2以内<br>(限度額：5万円)            |

何度でも  
相談無料

地域のミライを応援します！

# とうみ キャラバン隊

事業者のみなさま、こんなお悩みありませんか？

販路拡大

コスト削減

人材確保

IT活用

補助金申請

事業承継

・・・etc.

そのお悩み、とうみキャラバン隊が解決します！



## とうみキャラバン隊とは

東御市・東御市商工会・上田信用金庫による特別チーム。3者による「ワンストップ課題解決型訪問」を行い、それぞれの持つ知見やネットワークを駆使して、東御市内事業者様の幅広いご相談にお応えします。

ご相談  
お申込み方法

裏面お申込書をご記入の上、下記までFAXにてご送付ください。

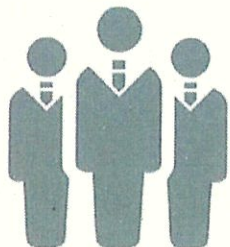
お問い合わせ

とうみキャラバン隊事務局（東御市商工会内）

東御市田中178-2 TEL 0268-75-5536 FAX 0268-75-0875

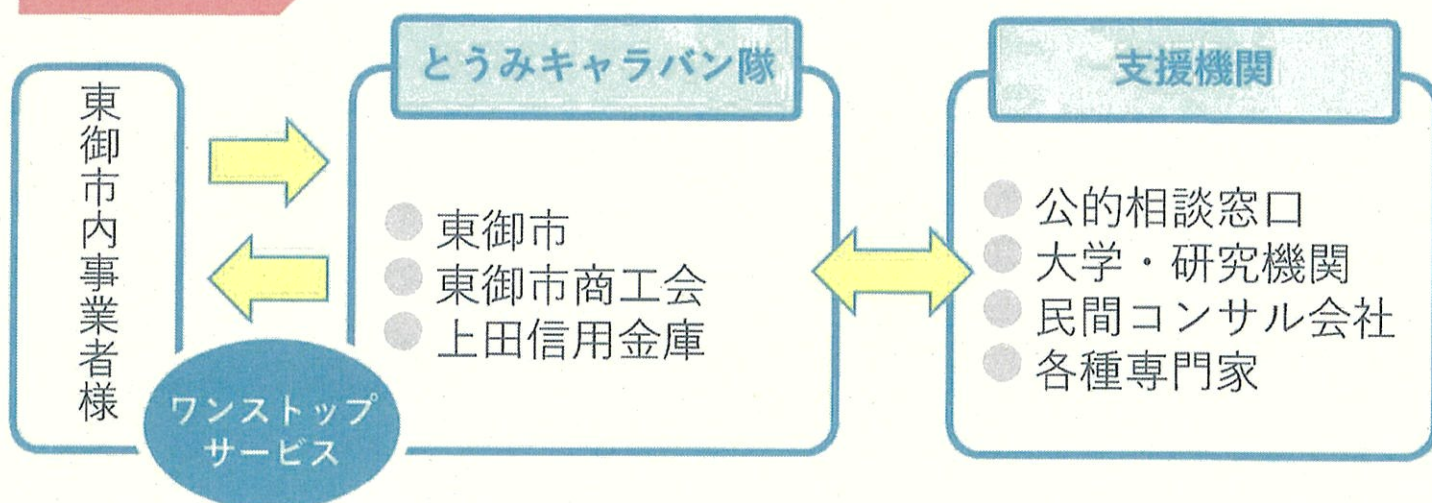
地域のミライを応援します！  
とうみ  
キャラバン隊

## とうみキャラバン隊 3つの特徴



- ① 無料で何度でもお気軽にご相談することができます。
- ② どんなご相談でも親身になって対応いたします。
- ③ 直接みなさまの事業所を訪問してお話をお伺いします。

さらに連携！



### 申込書

どんな経営課題でもお気軽にご相談ください

|        |     |  |      |  |
|--------|-----|--|------|--|
| 企業・団体名 |     |  |      |  |
| 住所     |     |  |      |  |
| 担当者連絡先 | 役職  |  | 氏名   |  |
|        | Tel |  | Mail |  |
| ご相談内容  |     |  |      |  |

●ご記入頂いた個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外に利用することや第三者に提供することはありません。

お問い合わせ

とうみキャラバン隊事務局（東御市商工会内）  
東御市田中178-2 TEL 0268-75-5536 FAX 0268-75-0875

## 5 協議事項

### (2) 東御市6次産業化推進協議会規約の改正（案）について

#### ① 事業の削除（第3条）

東御市6次産業化推進計画の計画期間が終わり、第3次東御市農業振興計画に合流するため、「(1) 6次産業化推進計画の策定、変更」並びに「(3) 計画に基づく取組状況等についての評価・検証」を削除し、(2)における「計画」を「東御市農業振興計画」としたい。また、上記の変更に伴い(2)、(4)の番号を繰り上げたい。

#### ② 決議の条件（第6条）

現在、決議の条件が定められていないため、「4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは会議の長の決するところによる。」を追加したい。

#### ③ 事務局の所在（第7条）

事務局の所在について、令和5年度からの市組織改編に伴い、「6次産業化推進室」を「農林課」としたい。

## 東御市 6 次産業化推進協議会規約

### (名 称)

第 1 条 この協議会は、東御市 6 次産業化推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (設置目的)

第 2 条 協議会は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6 次産業化・地産地消法）」（平成 22 年法律第 67 号）第 18 条の農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化を促進するため、情報の提供、人材の育成、研究開発の推進及びその成果の普及その他の必要な施策を総合的に推進することを目的に設置する。

### (事 業)

第 3 条 協議会は、前条に掲げる目的達成のため次の事業を行うものとする。

~~＝(1) 6 次産業化推進計画の策定、変更~~

~~＝(2) 東御市農業振興計画に基づく取組の促進~~

~~＝(3) 計画に基づく取組状況等についての評価・検証~~

~~＝(4) 2) その他目的達成のために必要な事業~~

### (構 成)

第 4 条 協議会は、次の団体等の関係者をもって構成する。

- (1) 6 次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者
- (2) 東御市農業委員会
- (3) 信州うえだ農業協同組合
- (4) 佐久浅間農業協同組合
- (5) 東御市工業振興会
- (6) 東御市商工会
- (7) 信州とうみ観光協会
- (8) 日本政策金融公庫 小諸支店
- (9) 八十二銀行 田中支店
- (10) 上田信用金庫 とうみ支店
- (11) 東御市社会福祉協議会
- (12) 長野県上田地域振興局
- (13) 上記のほか協議会の趣旨に賛同し活動する団体及び個人

(組 織)

第5条 協議会の委員は、15名以内とし、前条の団体等から選任する。

2 協議会に会長、副会長、委員を置く。

3 会長、副会長は、協議会において委員の互選により選任する。

4 会長は、協議会を代表し会務を総理する。副会長は、会長を補佐し会長事故等あるときは、その職務を代理する。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

6 補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会 議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 協議会に必要な応じて委員以外の者を出席させることができる。

4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは会議の長の決するところによる。

(事務局)

第7条 協議会の庶務は、東御市産業経済部6次産業化推進室農林課において処理する。

(補 足)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(附 則)

この規約は、令和元年7月29日から施行する。

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

この規約は、令和3年11月1日から施行する。

この規約は、令和7年3月10日から施行する。

# TOMI ミライラボ 仮

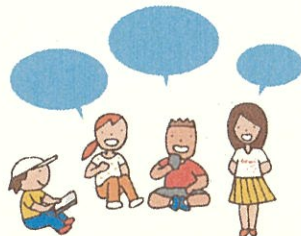
## TOMI ミライラボ(仮)とは？

東御市のおいしいもの（農畜産物）をテーマにして、みんなが集まり対話し、未来に向けた新しい「コト」を創造する集まりです。



**集まる**

出会い・つながる



**考える**

対話・交流・情報共有



**つくる**

ビジネスマッチング  
イベント等の企画運営

### ★きっかけ

東御市の生産者の方とお会いする中で「顔は知っているけど話したことがない。」「仕事をしているとなかなか他の生産者や異業種の方と会う機会がない。」など、交流会を求めるご意見をいただきました。

TOMI ミライラボの交流会は、そうした声を形にするものであり、一般的なビジネス重視の異業種交流会とは異なり、ゆるやかなビジネスマッチングや地域活性化に志のある方々が交流できる場所を作ります。

## テスト会 開催（3/26）について

初回はテスト会として開催し、アイデアやアドバイスをいただきながら、皆さまが求めている交流や企画などについて、具体的なイメージを抽出することが目的です。また、今後も引き続き関わってくださる方を募集しておりますので、ご検討よろしくお願いいたします。

## TOMI ミライラボ(仮)の成長イメージ

チームができる / 自主的なミーティング / ビジネスマッチング / 大学連携 / 大学生入会 / イベント等の企画運営（大田区友好都市ふれあいひろば出店、市内マルシェ、研修会） / 等

## 今後のスケジュール案

年間3～4回程度の定期全体ミーティングの開催 / ゲストスピーチ（会の前半、市内外より）  
大田区イベントの視察 / 忘年会 新年会

## TOMI ミライラボ(仮)の推進体制

東御市 農林課／商工観光課が主となり、SPORTS & LOCAL ACT 株式会社、東御市商工会、東御市観光協会の協力を通じてより良い体制づくりを行います。また、ご賛同してくださる企業等の方を広く募集しております。

（協賛方法検討中）

作ろう！私たちのおいしい未来！

# トロミ ミララボ

Vol.0 テスト会

2025 3/26 Wed.

15:00-17:00 (開場 14:45)

会場 とうみ食堂

しなの鉄道 田中駅前 ゆうふる tanaka

参加費 1ドリンク制

各自好きなものをご注文お支払いください。

「おいしいもの」がいっぱいの東御市。  
そんな東御市の未来をみんなで描いてみませんか！

この企画は、一般的なビジネス重視の交流会とは異なり、ゆるやかなビジネスマッチングや地域活性化に志のある方々が交流できる場所を作ります。初回はテスト会として、アイデアやアドバイスをいただきながら、皆さまが求めている交流や企画などについて具体的なイメージを抽出することが目的です。お忙しい中恐れ入りますが、ご参加よろしくお願いいたします。

## ★ 第1部 15:10-15:40【講演】

「協働するブランドづくり・地域の未来」

笹屋農園・八重原米研究会 代表 笹平達也 氏 × 信州八重原 お米のめん エイトフォウルド代表 廣川志保 氏

## ★ 第2部 15:50-17:00【ワークショップ・交流会】

**対象** 東御市産 農畜産物に関わる方、その他の事業に関わる方、起業を考えている方  
(市外の方もご参加いただけます。)

**持物** 名刺(ご持参可能な方：パンフレットや試供品 ★展示コーナーに設置可能)

・服装自由 ・他の参加者のご迷惑になる勧誘行為等はお控えください。

**お問合せ先** [projecttomi.motai@gmail.com](mailto:projecttomi.motai@gmail.com) (担当：地域おこし協力隊 モタイ)

主催：東御市 協力：SPORTS & LOCAL ACT 株式会社 東御市商工会 東御市観光協会